

神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会（議事録）

- ・ 日 時 平成 27 年 10 月 13 日（火）午前 10:00～午前 11:20
- ・ 場 所 神戸市勤労会館 4 階 特別会議室
- ・ 出席者 板東会長、奥林副会長、山下委員、小野裕美委員、小坂田委員、
潮崎委員、福原委員、磯田委員、田尻委員、筒井委員
計 10 名
- ・ 欠席者 荒巻委員、藤本委員、小野博志委員、黒川委員、
安田委員、小山委員、宇野委員、加藤委員、多田委員
計 9 名
- ・ 事務局 神戸市：清家市民生活部長、山出勤労市民課長、
宮本勤労福祉係長、中井担当係長、森本、和具
（公財）神戸いきいき勤労財団：北野事務局長、森田いきいき勤労部長

進行

議題概要説明及び質疑応答

(1) 勤労者福祉共済事業の実施体制の見直しについて説明

(2) 上記 (1) 関係の発言及び質疑応答

会 長 : 前回、色々出ていました疑問、その他の事項を整理してもらって、それ
それぞれに対応する回答、方針を説明いただいたのですが、この件につきまして、
ご意見・ご質問などをお出しいただきたいと思います。

委 員 : よろしいでしょうか。まず、4・5 ページの財政のことについて、いくつか
お尋ねしたいのですが。システム改修は市のホストコンピュータの見直しで
あって、要はこの提案に限らずありうることなのかということが一つ。また、
事業の収支予測で一般会計繰入金どちらも 28 年度は 0 円ということですが、
過去の 4 年間の流れの中で 28 年度いきなり 0 円とありますが、段階的に減額
していくという想定はできないのですか。それから 3 点目、移管した場合の
人件費を想定されていますけれど、現行の体制と新たな体制の違いをもう少し
具体的にお知らせをいただきながら、減額内容がどういったものになって
いくのかについてお聞かせいただければと思います。

事務局 : まず 1 点目のシステムの関係についてですが、今までは市のホストコンピ

ユーターですべての事業を処理していたという形でしたが、それを共済事業以外も含めて市の全事業に関して、ホストとしては連携だけにし、それぞれの事業ごとにシステムを作らなければいけないということになっております。これは移管に関わらず出てきた問題です。今後、共済事業独自でホストコンピュータに代わるものを持っておかなければならないので、そういった意味では、移管しようとしまいと同じ状況が必要ということですので。続きまして、一般会計の繰入金ですが、こちらは移管した場合、しない場合いずれも 0 円で置かせていただいています。この表に出てきているのは、1,900 万円から 1,400 万円ぐらいの繰入金になっていますけども、元々多い時期は 6,000 万円以上の繰入金がありました。人件費相当部分も含めてみると、1 億を超える時期が過去にはありました。そういった中、行財政改革を進めていく中で、効率化をはかりながら 1,400 万円まで減らしてきているのが現状です。今後も、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならないという現状があります。いわゆる少子超高齢社会の中、神戸市も 2012 年度から人口減少社会に入ってきております。そういった中で、独自財源だけで事業を続けていかなければ、いつまでも一般会計を投入し続けるというのは現実的ではありませんし、独立採算をとれる形になりますと事業自体は永続できるかといいますか、掛金の中で事業ができるという形になります。行財政改革 2020 という取り組みの中でも、受益と負担、サービスを受けられる方がサービスを受けるだけの負担をしていこうという流れもありまして、そういった流れの中で、いずれにしても 0 円に置いているという状況です。一方で、基金も結構たくさんありますので、その辺りも活用しながら移管した場合、しない場合、それぞれについて試算をさせていただいている状況です。もう一点、人件費についての内訳ということですが、人件費は現行でいきますと市の派遣職員は 5 名いるのですが、育休中の職員が 1 人いますので人件費としては 4 名分です。在職者としては 5 名いる状態で、計算上は 4 名となっております。一方で、現在、短期雇用、つまり期間を 5 年に絞った嘱託という形の雇用とアルバイト合わせて 8 名程度、もちろん育休の代替職員などもありますので、だいたい市職員 4 名と短期雇用アルバイト 8 名とで想定していただけたらと思いますが、それが現状の人件費の試算です。移管しない場合の金額もそれに見合った金額でずっと置いているような状態です。一方、移管した場合につきましては、市の派遣職員というのが市に本籍があるものですから、経験のないまま派遣されまして、3 年ぐらい経ったら市へ戻っていくことになり、技術の蓄積もなかなか難しいのが現状です。一方で、新規採用を雇うより年齢が高くなることもありまして、人件費単価的には高くなっているかと思えます。そういった職員ではなく、その派遣職員を 0 名にもっていった上で、その代わりに誰がするのかといいますと、財団で直接職員を雇用してやっていきたいという形で考えています。先ほども少し触れましたが、高齢者の活用、経験を持つ人なり、財政運営されてきた OB の活用も含めまして、再任用職員も考えているという状況です。今、試算上では引き続き長期雇用 2 名、再任用 1 名、それから短期雇用、アルバイトを 8 名から 9 名に増やす形で人数は変え

ずに色々な人材を活用しながらという想定をさせていただいた数値です。こういう3点になりますがよろしいでしょうか。

委員： すみません。この事業を継続していく上で、もっとも重要なことは会員数を減らさないということだと思うのですが、今説明をいただきましたが、もしこれを財団に移管した場合は、会員の方にあらためて掛金の口座振替依頼ですとか、そういった手続きを一定期間内にさせていただくということになってしまうと思います。その場合、言われるとおり、取りこぼしが発生することが予測されます。そうすると、このシミュレーションもうまく回らないと思うのですが、そういったことを少しでも食い止めるためには、この切り替えをすることで、何らかのインセンティブのようなものを与えて、例えば何月何日までに手続きを完了していただきますと、その分1月分は無料になりますとか、そういうように一時的には負担がそこでかかってしまうとは思いますが、それよりも会員そのものが減ってしまうことの方がもっと問題かと思しますので、インセンティブを与えるなど、何らかの方策が必要なのではないかと思えます。

事務局： 会員数の減少といいますが、脱退される方につきましては、どれぐらいになるかというのは読めないところですし、我々としても心配をしているところです。少なくとも手続面も含めて、メリットを出せる部分につきましてはしっかり説明させていただきながら、一方で手続の途中で脱退の意思を表している方については、足を運ばせていただいて、さらに説明をさせていただくとか、再考いただくとかの努力はさせていただきたいと考えております。一方、メリットを出せたら、もう少し残ろうかと考えて下さる方もおられると思しますので、その辺り、例えば1か月分無料というのが全団体になってくるとかなりな金額になると思しますので、予算等との都合にもなると思えますので、こういった形でできるかというアイデアは出さなければいけないとは思っています。方針につきましてはアイデアをいただきながら全力で努めていきたいと考えております。貴重なアイデアありがとうございます。

委員： いきいき勤労財団の財源に対して、会員の増強をしないといけないと言っておられましたけど、私も同様の意見で、知らなかったのですけれど、7ページに理事、幹事、評議員の方がかなりたくさん記載されていますけれども、例えば、団体のかなり上の役に就かれている方がおられますけれども、この方々自体が団体で会員の増強の努力をされておられますかお伺いしたい。会員でない方もおられます。全部の方はいろんな状況で無理かと思えますけれども、できるだけ団体への声掛け、どこの団体においても会員が減っている状況ですけど、私達審議会委員を含めその良さは分かっていますので、私も色々努力をしていますが上手くいきません、なので職員の方々も含め続けてやっていく必要があると思えます。

事務局 : タイミングにもよりますが、各団体様におきましても対象となる場所など、例えば、中小企業でよくご加入頂いている商工会議所様にお願いするなど、おそらく過去にはやってきたと思うのです。一方で、対象とはならないような団体の方でしたらそれほど動く機会もないでしょうし、いずれにしても事務局サイドの方からご案内するにしても、書類があったほうが良いとか、先ほどのインセンティブではないですけど、こういうキャンペーンやっていますとかあると思うので、そういった機会を通じて事務局サイドからもいろいろお願いし、協力しながら声掛けを実施するという形になってこようかと思っています。一方、ご助力いただいている理事、幹事、評議員の方もおられると思いますし、そこはやり続けるという主旨で頑張っていかなければならないと今も思っております。

副会長 : こういうように、行政側からかなり独立した組織を作ろうとした場合に、そこで期待されるのは革新性、あるいは会員に対して新しいサービスとか、新しい事業だろうと思います。そうしますと、プロパーの職員の方あるいは財団の役員が新しくなることによって、かなり事業のやり易さ、あるいはサービスの改善のやり易さが増してくるかどうか、そういうあたりの見通しはどうでしょうか。

事務局 : まず、市が直営で行うことのデメリットとして、市の条例、つまり市議会が決めた法律ですが、そこで規定されていることが多くありまして、1つは先ほども言いました、加入対象が決まっていますので、それ以上のところが手をつけにくいという状況になっています。実際は、リクエストがある中で対応している部分もありますけど、そういったところが柔軟になると加入増強に繋げられるかも知れませんが、一方、サービス面につきましては給付事業、慶弔給付やお祝い金とかの関係とかも条例で1つ1つ決められている形になっておりますので、それを変えようと思ったら、議会に提案してOKもらわないといけない。機動性という面では今はあまり動けない状況です。一方、収入の部分では、先ほども申しましたが、市で納付書を発行しまして、市に入れていただかないといけませんので、市のルールに従ったやり方しかできない形になっており、この決まった納付書で平日の昼間に振り込んでくださいということしかできませんでしたので、そういった部分、例えば、コンビニで支払うことができるようになるだとか、今後財団の方で検討することになるかとは思いますが、将来的にはホームページから手続きがもっと簡素にできるとか、今では市では印鑑を押してもらわないとダメなのですが、そうなるとインターネットで登録もできないとか、そういったこともあります。特に手続き面などにメリットが出せまして、条例に縛られないという機動性はでてくると思っていますので、それを今後サービスにどう向けていくかは、財団サイドの方にも市からもお願いしながら工夫を促していきたいというように考えています。

委員： 会員減少のことも少し触れられていたのですが、その辺を考えますと一般会計繰入金ゼロになるというタイミングで制度を変えるというのは、会員さんにとって財政的には印象が良くないというのがあります。それから赤字の想定をされていますので、この辺で従来からあまり会費が変わってこないことについて、この審議会の中で今までどういう論議をしてきたのかということ、それを次の団体に持っていくことが、この審議会としてどうなのでしょう。この辺の論議をした上でお渡しするという選択肢もあるべきではないのかと少し感じたところです。もう一つ言うならば、これだけ基金がある中で、基金が移管され財団の中でぐちゃぐちゃと基金が混ぜこぜになってしまうかという懸念があって、この事業そのものが単体で運営されるのかという点についても、少し不安材料として会員さんにはあるのではないのか、この辺についてもう少しお聞かせいただきたい。

事務局： まず1点目の一般会計繰入金、税金の投入をゼロしたタイミングで移管し、同時に見直しという形になることについて、確かにたくさん見直しが同時にでたときに切り離してはどうかと言われる可能性は印象としては否めない部分もあるかと思えます。一方、特に移管のメリットとしては最終的に効率化を出していくことと、サービス向上を同時に満たしていくことという形で、移管をしない場合でいきますと赤字幅が大きくなることから、いずれかの時点ではそうしていくべきではないかと考えております。あとは審議会での議論の行く末と言いますか、動きによって移管の時期のタイミングが、仮にですが今回進めようということになりましたら、7か月と言っていますが、無理して短縮すれば28年度4月1日に移管できるかもしれませんが、もう少し議論しようということになりましたらもちろん翌年度以降になります。そのタイミングのときに県との調整の関係などもありますので、基本的には4月の移管というのが前提になるのではないかとこちらサイドでは考えております。年度途中の決算になりますとかなり複雑になるということと、県からの認定が年度の頭では取り易いとは思いますが、年度の途中でできるかは協議、検討しなくてははいけませんので、そういう意味では一般会計からの繰り入れを減らすということは将来的には必要になってくるかと思えますので、それをゼロにした上で、移管についてもっと議論しようかという方法がとれる可能性はあるかと思えます。一方、タイミングとして一緒の方が良いのか、別の方が良いのかというのは、印象の面でいろんな印象があると思えますので、どちらもメリット・デメリットがあると思えます。一方で、赤字解消の論議、これにつきましては今までやってきた効率化の中で、赤字にならずに、基金もだいたい9億円ぐらいになっていて、9億円を前後しながらキープできている状態ですので、正直言って、これほどの赤字、消費税の影響がはっきりと見えてきたのは今回の試算が初めてです。そういう意味では赤字の論議が今まではできていなかったと思えますし、事務局側からもしっかり明示できていなかったと思えます。一方、論議をした上で移管した方が良いのかということですが、赤字解消、少なくとも基金を繰り入れて運営できる中で、

どの時点で値上げを考えるのか、事業費削減を考えるのか、それとも基金を使って粘り続けるのか、その辺りの結論を待つて移管した方が良いのかも知れませんが、値上げを決めて移管した方が受ける方からしたら分かりやすいとは思いますが、そのタイミングというのは周りの状況とか、他の共済制度に流れていく可能性もありますので、そこの調査とか研究とかが必要になってくると思います。もちろん方向を決めて移管できた方が受ける側は良いと思いますが、そこの結論と移管を遅らせることによる財政赤字を縮小する取り組みが遅れるなど、その辺りを含めてタイミングを計っていかねばいけないと、すごく難しい問題だと思いますし、言われるとおりでと思います。特に委員の場合は評議員にも入っていただいていますので、受ける側の立場もあると思いますので、大きな議論であると感じております。ただ一方基金が財団の中で混ぜこぜになってしまうかということにつきましては、財団の中でも会計を分けて処理する形になりますので、この共済にかかる今まで積み上げてきました基金につきましては、移管した財団の中でも別のポケットといいますか、別の財布で管理していただき、基金は共済事務にしか使わない想定をしていますので、混ぜこぜになる、別に使われることはないご理解いただいて構わないと考えています。

事務局 : 先ほどの2点目のことについて、値上げをしてとか、議論してとのことですが、恐らくこの収支を見ていただきますと、将来的には値上げは必要になってくると正直思っています。ただ事務局から申し上げたように、タイミングというのが非常に難しく、事業費の縮小でずっとやっていくのか、基金をギリギリまで使うのか、そういった話は先ほど申しました他の共済制度のこともあり、また景気の良し悪しもあるでしょうから、タイミングというのは非常に難しいので、恐らく値上げは必要だとは思いますが、どの時期か決めるのは中々難しいと思います。

会長 : 今までも、こういう事例が幾つもある訳ですから、そういうことに基づいて新しいシステムを取り入れてやっていくということですが、いわば公共事業から公益事業へ転換するという一種の価値転換みたいなものです。内部からも外部からも認識できるようなスタートが必要で、「本日から」というふうに切り替える。今まである程度のとこまで行って判断して行けそうだったら行ける、行けそうになればもう少し伸ばすと言って内部で考えていくというふうなことだけれども、私はやはり価値観の転換というふうにきっちりと内部の人も外部の人も思わすようなけじめが必要だと思うのです。一種の発足宣言みたいなものをしてから新しいシステムをビシッと導入する。その時に条例などを全部変えていくという形をやった方が私は意味があると思います。今までもそういうことがないから、何か悪いことが起こっているとは必ずしも思わないけども、やっぱりそのままずると移行したという形では、新しいシステムを作っても意味がない。もう一つは、一種の新しい企業ができるということです。企業が新しい価値観に基づいて新たに出発する訳です。

私が公共事業だっというのは、結局市としてのサービス事業だと、それは赤字出していいという訳ではないけれども、赤字が出ようと黒字になろうと、一つの自己完結するような形ですサービスだというのと、むしろ独立した、資金的にも独立して、収支的にも独立して、もちろん完全に独立させるかどうかという辺りには一つ問題点はありますが、新しい企業が発足するというような考えが私はいると思います。今まで専任職員がいて、出向職員がいて、パートみたいな人たちがいるなかで、それがそのまま異動したというよりも、きっちりと企業を発足する。敢えて言えば公共事業から公益事業へと転換する、転換宣言みたいなものを出した方がいい。「今日からこういう形で発足します」と。この目的は何か、何のためにこれをするということを明らかにして、そうでないと組織というものは財団の中の一つの部門で今までやってきて、やや融通が利かせにくかったということで、少し変わったほうが良いと思います。そういう工夫を考えた方がいい。それともう一つは、財団から独立した企業経営のトップマネジメントが必要です。どういう方針でやるのか、どういうふうにして収支をしていくのか、どういうカラーの事業体にするのかというふうなことがありますからトップマネジメントは必要です。今までの財団の理事会や一部門がサービス事業をやっていくということとはどこかでけじめをつけた方が良く、その方が企業も輝くし、やる人もやる気を出せるし、企業目標も価値観もはっきりできる。そのようなことをすぐに全部できなくてもある程度発想をしたほうが良いと思います。せっかくシステムを作っても本体との間でちょっと今日借りますでは、ちょっと今日借りているという関係ですずる行くよりも、どこかで一線引いて責任をはっきりさせると、どこまでいけるかというのはもちろんあるのですが、そういうつもりというか、目的意識をきっちりした方が良く。そうすると、そこで雇われる人もそういう意味で企業のためにどうするかというのが出てくると思う。今までもそういうことは何度もあると思います。それなりに努力はされていると思うが、やはり私は、どこでも良いように、上手く行って元々で、下手すると流れてなあなあでやっている要素が残ってくる。特に公共企業体あるいは公益事業体の中における、一応独立した部門で公共性は持っているけれども同時に収益性を持たないということもあるので、あえて言えば公益事業体で一つの部門ができるお腹をくくる、仰々しくする必要はないが一種の新しい企業の発足宣言のようなものを、そこに目的とか体質とかある程度表現するような形で発足するほうが、それによって条例から独立するということになるのではないかと思います。そんなことを少し考えてみたらどうですか。

事務局 : ありがとうございます。特に、転換したことがはっきりと明示できると思いますか、どういう目的で、どういう方向でというのが内部も外部も意識統一できるような方法と言いますか、方向というか、ということですね。財団とはよく相談させてもらいながら、そういった部分も十分に出せるような議論は続けていきたいと思えます。

委員： 長い間 審議委員を務めさせていただいているにも関わらず、充分お役に立てておらず申し訳ございません。こういう話を前回突然お聞きし、驚きました。兵庫県に同じような共済があるのか細部の事は勉強不足で分からないのですが、個人的には会長がおっしゃったように、入会者がどんどん減っていくのではないだろうかとか、今後は消費税が上がる波をどうやって乗り越えるのだろうかとか懸念もあるのは事実です。一步この道を行くと後戻りできない事実がのしかかりますが、これは新たな会社設立だと思えば色々な希望がたくさんでてくるようにも思えます。こっちの方が良かったと思えるような結果に導かれるような価値観を持って進めていくしかないと思えます。みなさんが言われたように革新性がなければと本当に思います。新しい組織ができたら、旧態依然とした慣習等を引き継ぐのではなく、いろいろなアイデアなど、自由に発言ができるような、組織を作られて新しい会社設立の意欲と斬新さをもった気持ちで新たにやっという舵を切るなら、新たなビジネスチャンスも構築できるのではないかと思います。このままずると移管してしまったら、逼塞傾向に陥るのではと胸によぎりますが、新たな組織を作って新たに出発ができるような目標をたてて進んでほしいと切に思います。

委員： 先ほどのお二人のご意見に関連することですけれども、我々民間の感覚で言いますと、あまりそういった赤字事業が続いたまま移管をするとか、分社化するって普通ありえないことです。ある程度黒字化するという一つの目標を作って分社化なり、移管が基本だと思います。若干民間の事業とは性格が異なるものということは先ほど会長のお話にもありましたけれど、そこまできちぎちとしないで良いかなとは思いますが、やはり少し変わることでこうなるといふ所を見せてあげないと、引き継ぐ方からしてもやりにくいのではないかと。それと現状では基金を取り崩しながらということなのですが、これも無尽蔵にある訳ではないので、先ほど値上げのタイミングが非常に難しいとありましたが、例えば、基金が何円を切ったら値上げをしていこうといった歯止めをかけていかないとジリ貧になって最後はお金がなくて事業がなくなってしまうとなると寂しいことですので、少し先の見通しを示しながら移管するというのが、流れる的には受ける側としても良いのではないかと思います。

会長： そういうことに関連しますと、監査制度、監査役みたいなものを、どういう形で置くか、もちろん大体は財団の中でやることになるかも知れないけど、若干企業から独立性があるような監査制度、監査委員会を作るか、あるいはどういう形が良いかは、これは一つの工夫ですけど。あまり仰々しく一般企業と同じ監査をすることが良いとは私は思わないけれども、客観的に企業の動向を分析して、ある程度批判とか意見を言えるような監査制度を、財務に関しても事業に関しても持った方が良くと思います。それをどういうところで実現するかということ考えたほうが良いと思います

事務局 : 何点かいただいた件について、委員が言われるとおり、移管してまた戻すということは難しいことだと思います。慎重に判断しなければいけないというところですが、県にもファミリーパックという共済制度があります。神戸市が先に発足しており、そこに入れない県域をカバーするような形でできたもので、恐らく人数的にも市の共済の半分ぐらいになっているかと思います。会費も同じ金額で 500 円です。また使う側の意見が言えるとか、委員が言われたように、どういった基準を作るか、どこまでいったらどうしよう、例えば、基金を減らさないように事業の見直し、同じ事業の中で効率化できるようなことを努力したりした上で、努力できなくてここまでいってしまうと上げていこうということをごちからある程度示すことも確かに必要だと思います。そういう点は検討できてないなと思いました。会長が言われた監査制度、財団に関しては財団の中で、もちろん監事も 2 人いながらという形になりますが、どういった形になるかは財団側とよく相談させていただくことにいたします。こういったご意見があったということも伝えていきます。一方、市の方で財務監査に入る権限はありますので、ある程度時期を見ながら、毎年毎年というふうにはシステムにはなっていませんので、テーマを決めて監査に入る形になりますが、そういった所も活用は可能かと思います。

会長 : 他にどうぞ。やりだしたら、なかなか一朝一夕に問題が出てくるという訳ではないですが、今考えられていることがありましたらどうぞ。

委員 : すみません。今回欠席されている委員の方で、前回出席され発言された方について、何か事務局としてお伺いされている点がありましたらお聞きしたい。

事務局 : 前回に特に手続きが分からないとか、問題点などご指摘を頂いた委員の方で、残念ながら今回ご欠席されている方もおられますが、我々の方でご説明にもあがらせていただきまして、概ね方向的には良く分かったと言っていたいております。中には、赤字になる状況であれば値上げも考えていかなければいけないというお声もいただいております。一方で審議会がなくなるということであれば、先ほど言いましたとおり学識経験者、経営者団体、労働者団体は評議員等に入っているのですが、事業主の代表の方とか、従業員の代表の方の声をどうやって拾い上げていくのか、聞いていくのかという心配をいただいております。その辺りにつきましては、アンケートとかハッピーパック支援隊という形でアイデアいただいたりしていますが、そういったところを現在もしていますし、いろいろな手法をとることでしっかりと事業運営に活かせるような形を、もつと機動的にしていかななくてはという話を財団側とも話したりしています。そういった意見も回っている中であります。その他には体制変更の後の職員についても単なる切り捨てになることのないように、若年者が働きやすい職場をつくる形を目指して欲しいという

声もいただいています。ざっとこのような意見をいただいた状況です。また前回聞かせていただいた移管の方向性については分かるが、ただ色々な点での気になるところもある、というのが大方の意見でした。

会 長 : いろいろな意見が出たと思いますが、これで議論を打ち切りにした方が良いのか、もう 1 回ぐらいしたら、また色々あちこちから情報もあるし意見も出るのではないかなとなるのか、その辺はみなさんいかがですか。だいたいこの辺で良いということによろしいか。一方で事務局の方では、これで分かりました、やりましようとなるのか、またもう 1 回ぐらい会合を開いても良いと思うのか、あるいは時期的にどうだろうか、意見があればどうぞ。

事務局 : 最終的には審議会の先生方のご意見が重要で、我々の感覚だけで進めるのが一番危ないと思っています。ただタイミング的には、今回もう進めようという形でいきますと、時間は短いですが、なんとか工程を縮めれば 28 年 4 月 1 日からの来年度の移管は可能かなと思います。その場合一般会計の繰入のタイミングが全部重なってくる形になります。ただメリット、デメリットはある、早くできる代わりにそういった部分もあると。一方で周知期間とかインセンティブとかが十分にできるかどうかは微妙なところがあるかも知れません。一方で審議会をもう 1 回、たとえば今日いただいた質問などにお答えする形でさせていただくと、移管をする時期が平成 29 年 4 月に 1 年ずれる形になると思います。ただ審議会として早めに方向性を決めていただければ 7 ヶ月の期間ですが時間をかけて周知徹底していくということも可能かもしれません。その分移管の効率化は遅れることになります。いずれにしてもメリット・デメリットはあっていると感じています。その中で疑問点があれば引き続き議論をお願いし、アイデアもいただく。一方で手続きを進めるという方向をきめていただいても構いませんので、どうしようかというのが正直な気持ちです。

会 長 : 期限みたいなものでいうと、平成 28 年 4 月だといつまでに結論を出す必要があるのか。

事務局 : 平成 28 年 4 月にしようとするれば、今回決めていただかないと事務的には無理だと思いますので 1 年遅れるようになります。移管の時期は必ずしも平成 28 年 4 月という訳ではないのですが、ずるずると遅くなるのは理想的ではないのでそういう意味では内部でも議論は必要ですが、早い方が良いのですが 1 年遅れが限度かと思います。

会 長 : みなさんのご意見を伺いますが、いかがでしょうか。私はこれで一応全体の意見はお聞きしたとして事務局の方で作業をしながら 1 年位の方向で進めながら何かあればもう 1 度みなさんにご意見をお聞きしたい。こういう作業をしてこういう案ができつつあるがということで、もしもご意見を聞く必要

があればもう 1 度ぐらいもっていただくということで今日は終わりにしたい
と思います。みなさんの意見としては、今日で一応終わりにするということ
ですが、ただ事務局が今の意見を色々まとめ、生かしていく方向で検討する
過程で何かあればもう 1 度開いたらいいのではないかと私は思います。その
判断は事務局に任せますということでいかがですか。よろしいでしょうか。
なにも遅らせる必要はない。早い方が良い。これで大体よろしいですか。作
業をしているなかで何かこちらに問題を出していただく機会があってもいい
のかという程度の話です。

事務局 : その場合は、手続きを進めつつ方向性の途中段階のご報告会であるとかそ
ういうことも含めてまたアイデアをいただくことも含めてお願いしても良
いということで理解させていただいて良いということでよろしいですか。

会 長 : それでは、今日は一応まとまったので、この会はいったん終わりたいと思
います。